

後期高齢者医療制度 健康診査について

保険医療助成課 ☎229-3285 📠229-5001

■後期高齢者健康診査

対象 8月31日までに三重県後期高齢者医療制度に加入しており、受診日時点でも被保険者である人 ※長期入院中や施設等に入所している人は対象にならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

受診方法 協力医療機関による個別健診または市内集団健診を予約(いずれか1回)

費用 無料(年1回)*¹

受診期間 7月～11月

受診券送付時期

対象	送付時期
4月30日現在、被保険者である人	6月下旬
<ul style="list-style-type: none"> 昭和25年5月～7月生まれの人 5月・6月に被保険者になる人 	8月中旬
<ul style="list-style-type: none"> 昭和25年8月生まれの人 7月・8月に被保険者になる人 	9月中旬

■後期高齢者歯科健康診査

対象 三重県後期高齢者医療制度に加入している75歳～80歳(令和7年3月31日時点)の人で、受診日時点で被保険者である人

受診方法 三重県歯科医師会が指定する歯科医療機関へ予約

費用 無料(年1回)*²

受診期間 8月1日(金)～11月20日(木)

受診券送付時期 7月下旬

*1・2 2回目以降は全額自己負担。健診結果により治療や精密検査が必要となった場合、別途料金が必要



自家消費型太陽光発電設備の設置費を補助



環境政策課 ☎229-3212 📠229-3354

地域脱炭素の推進と災害時の安全安心を確保するため、住宅の太陽光発電設備や定置型蓄電池の設置に対する補助制度「津市自家消費型家庭用太陽光発電設備等設置費補助金」の申し込みを開始します。条件や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

主な条件

- 市内にある個人住宅に、FIT・FIP制度の認定を取得しない自家消費型の対象設備を設置すること ※新築・既築は不問
- 太陽光発電設備を設置した住宅の敷地内で、発電した電気量の30%以上を自ら消費すること

対象設備・補助金額

- 太陽光発電設備…7万円/kW(上限10kW相当分)
- 定置型蓄電池…設置にかかる費用の3分の1(上限10kWh相当分) ※太陽光発電設備と同時に設置する場合のみ対象



津市在宅療養支援センターをご利用ください



地域包括ケア推進室 ☎229-3294 📠229-3334

市民の皆さんが住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会を目指す「地域包括ケアシステム」を構築するための在宅医療・介護の連携拠点として、津地区医師会と久居一志地区医師会の協力の下、津市在宅療養支援センターを運営しています。専門職員が、地域包括支援センターや地域の医療・介護関係者などと連携し、在宅での医療と介護サービスを必要とする皆さんや関係機関をサポートします。

主な取り組み

- 医療・介護資源のマップ化やホームページによる情報提供
- 地域住民を対象とした講演会の開催
- 医療・介護関係者や市民からの相談対応

津市在宅療養支援センター(☎255-1300)

相談日 月～金曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く)

ところ 久居一志地区医師会館2階(久居本町1400-2)